

	契約係用
	業者渡し用

令和4年度

単価契約（除雪）仕様書

名称 新道東駅、環状通東駅、東区役所前駅
バス施設除雪業務

業者名(特命の場合のみ) _____

要求課 高速電車部運輸課
(外線 232-1776)
担当者 中村 保司 (内線 5721)

除雪業務仕様書

新道東駅、環状通東駅、東区役所前駅バス施設除雪業務

1 本仕様書は、交通局高速電車部で維持管理を行う下記施設の機械除雪業務等に適用するものである。

2 業務委託場所等

	委託場所	住所
1	新道東バス待合所	札幌市東区北 34 条東 16 丁目
2	環状通東バスターミナル	札幌市東区北 15 条東 16 丁目
3	東区役所前バス待合所	札幌市東区北 12 条東 7 丁目

3 作業内容

バス施設の車路と出入口周辺の除雪及び排雪トラックへの積込作業、その他当局担当者の指示する場所。

4 作業の実施ならびに確認等

(1) 作業箇所ならびに作業要領については、当局担当者と前もって打合せを行い、次のような場合は作業出動し、バスターミナルの除雪は始発便に支障がないように作業終了すること。また、新道東バス待合所及び東区役所前バス待合所については、当局担当者から指示があった場合のみ出動とすること。

ア 路面の降雪が 10 cm 以上の場合

イ 継続して強い降雪が予想される場合

ウ 風雪、地吹雪による吹きだまりの発生が予想される場合

エ 当局担当者が電話又は口頭で指示する場合

(2) 除雪作業の出動確認事項として、その都度、作業終了時に別紙様式によりファックス報告すること。

※ ファックス送信先：交通局高速電車部運輸課 [011-232-1784]

(3) 作業車には、運行記録計（タコグラフ等）を装着し、当局が定める車両運転日誌にそのチャート紙本紙を添付したものを提出し、作業確認を受けるものとする。

(4) 稼動内訳月報記載の際は、稼動日の積雪状況を記入すること。

5 履行期間

契約書に示す着手の日から令和 5 年 3 月 31 日までとする。

上記期間中は、降雪の状況に合わせ早朝・深夜の作業に即出動出来る体制を保つこと。なお継続して強い降雪が予想される場合は、当局担当者の指示により待機するものとする。

6 除雪用車両及び操作員の代替措置等

契約期間内における除雪用車両の故障、及び操作員の事故等による補充は速

やかに言い、除雪の遅延をもたらさないこと。

この場合、除雪用車両の修理費又は故障期間中の代替車両及び代替操作員等の費用は、全て受託者の負担とする。

7 除雪車両の操作員及び燃料等

除雪車両の操作員及び助手、その他上記作業を行う上に必要な人員及び燃料等は、全て受託者が手配し負担すること。

8 法令等の遵守及び事故防止等

ターミナル出入り口等は、必ず助手又は補助員を同行させ事故防止に努めるとともに、関係法令等に抵触しないように留意すること。

9 事前確認及び事故処理等

施設等の作業にあたっては、人身及び物損事故防止のため、事前に確認をしておくこと。

なお、事故発生の場合は、受託業者の責任において一切の処理することはもとより、適切かつ迅速に対処し、遅滞なくその状況を当局担当者に連絡すること。

また、雪どけ後、明らかに除雪作業による物損と認められる場合においても受託業者の責任で処理すること。

10 契約方法

契約方法は別添「機種単価表」の機種ごとに単価契約を締結する。

入札書（見積書）には、「機種単価表」の基準単価についてのみ記載（税抜き）すること。その他の単価については、決定金額を 1.00 とし、これに策定係数を乗じて算出（円未満は切捨て）する。

11 除雪料の請求

請求は月末毎に車両運転月報等に基づいた請求書を、当局に提出するものとする。

12 支払方法

(1) 1ヶ月ごとの作業時間に応じて支払うこととする。

(2) 1ヶ月の金額は、月末毎に集計した作業時間（規格及び仕様ごとに10分未満の端数切捨て）に契約単価を乗じた額とする。

13 共通仮設費及び現場管理費

本業務では、共通仮設費及び現場管理費の補正を行っており、それぞれ下式のとおり算出している。

(1) 共通仮設費 = 対象額 × 共通仮設費率 × 47%

(2) 現場管理費 = 対象額 × 現場管理費率 × 67%

14 札幌環境マネジメントシステムの運用への協力

(1) 受託者は本市の別添「環境方針」を周知し、作業従事者に対して本市環境配慮への取り組みについて理解させること。

(2) 協力依頼事項

ア 除雪業務遂行にあたり、アイドリングストップを実施すること。

イ 空ぶかしをしないこと。

ウ 受託者は本市環境マネジメントシステムに合致する形で業務を遂行すること。

15 その他

履行期間中は、当局担当者と受託者とが常に連絡が取れる体制を整えておくこと。

摘要

昼間とは、6：00 から 21：00 までとし、それ以外を夜間とする。

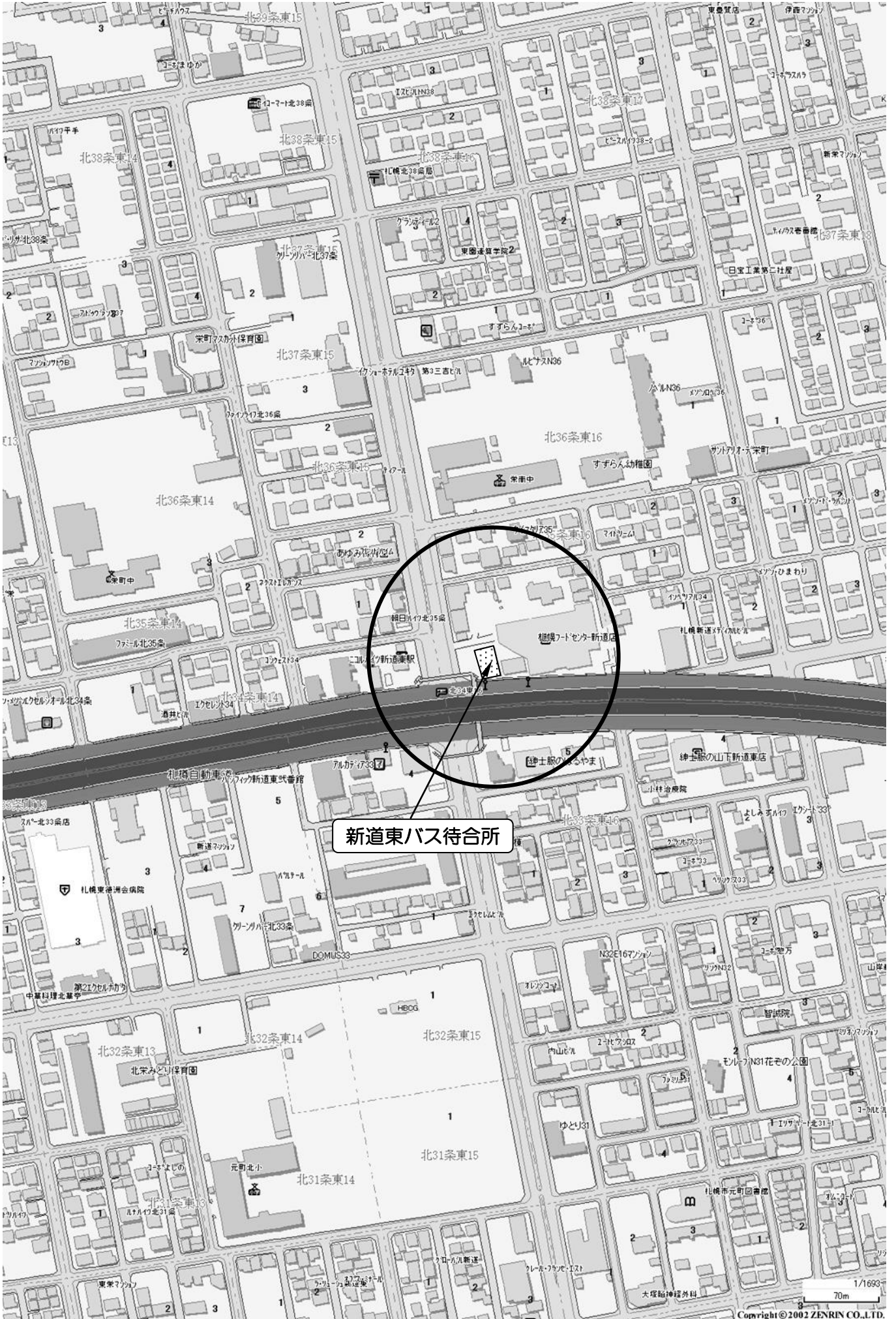
機種単価表

機種	規格	時間単価	昼夜	策定係数	金額	令和4年度 予定数量
※1 タイヤショベル (バケット)	1.4~2.0 m ³	10 分間	昼 間	1.00	基準単価	900 分
〃	1.4~2.0 m ³	10 分間	夜 間	1.08		
※2 タイヤショベル (可変プラウ)	1.4~2.0 m ³	10 分間	昼 間	1.25		900 分
〃	1.4~2.0 m ³	10 分間	夜 間	1.34		
バックホウ	0.35 m ³	10 分間	昼 間	0.60		600 分
〃	0.35 m ³	10 分間	夜 間	0.64		
除雪グレーダー	3.7m	10 分間	昼 間	1.23		300 分
〃	3.7m	10 分間	夜 間	1.31		
ダンプトラック	10 t	10 分間	昼 間	0.63		1,200 分
〃	10 t	10 分間	夜 間	0.67		
交通誘導員	人	10 分間	昼 間	0.10		1,200 分
〃	人	10 分間	夜 間	0.12		

※1 スノーバケットを含む。

また、バス施設における作業であるため、安全管理上、助手を配置することとし、単価策定にあたっては助手付の単価を採用する。

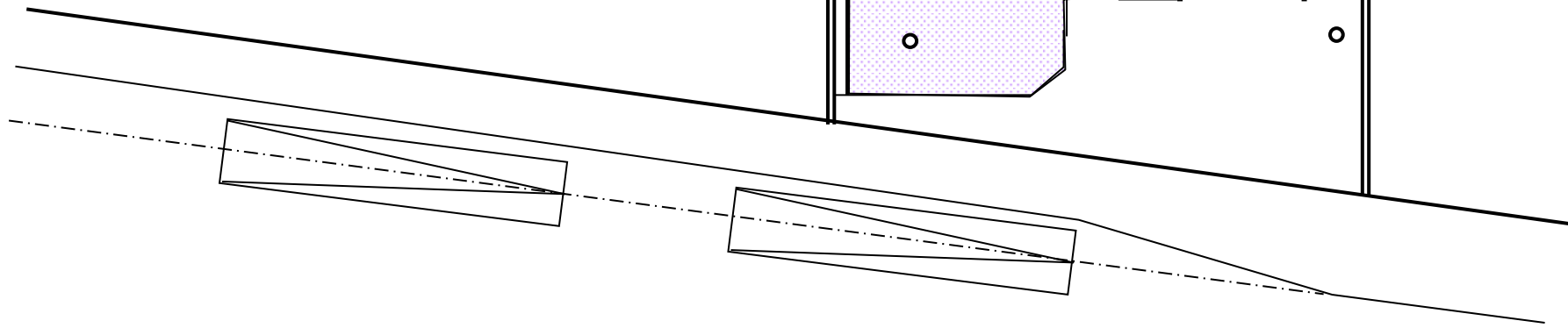
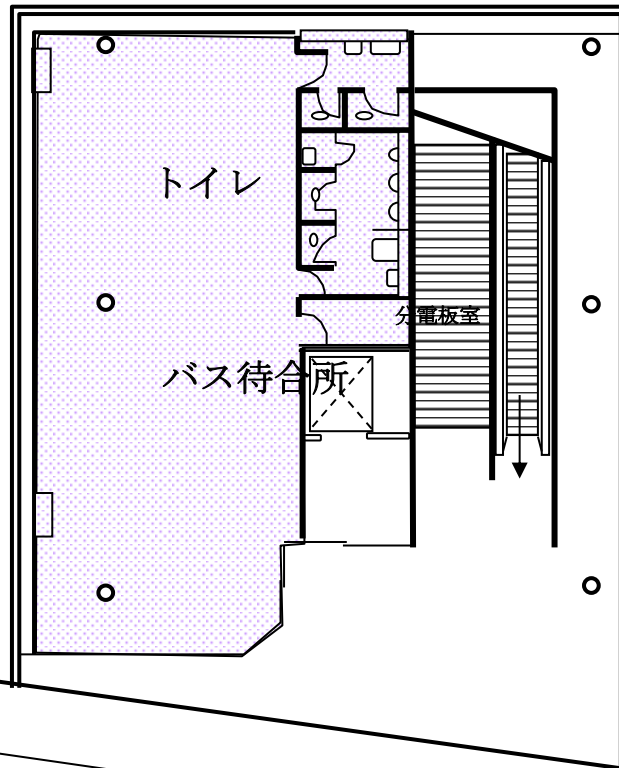
※2 可変プラウ 1.4~2.0 m³を含む。また、バス施設における作業であるため、安全管理上、助手を配置することとし、単価策定にあたっては助手付の単価を採用する。



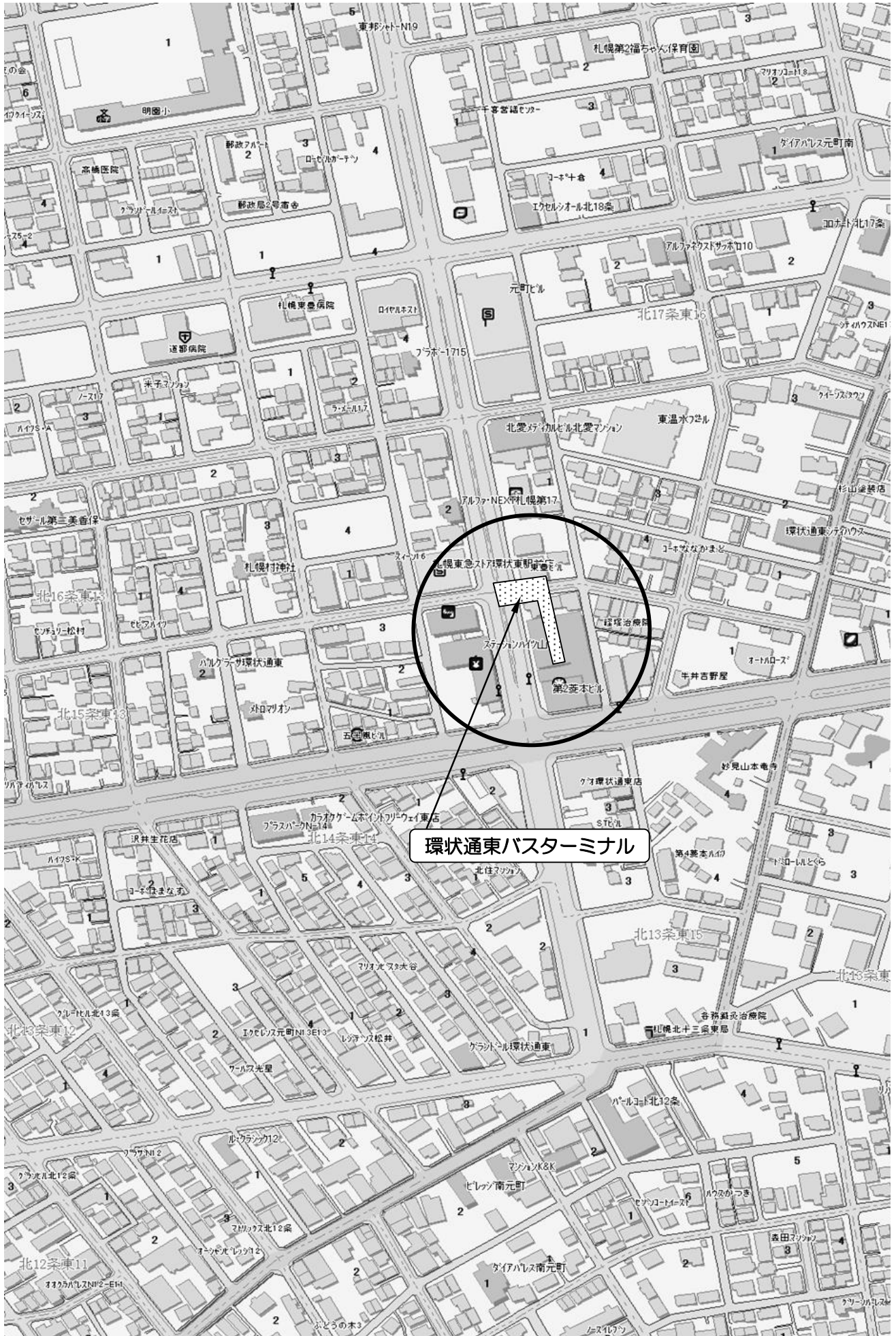
新道東バス待合所

新道東バス待合所見取図

東区北34条東16丁目



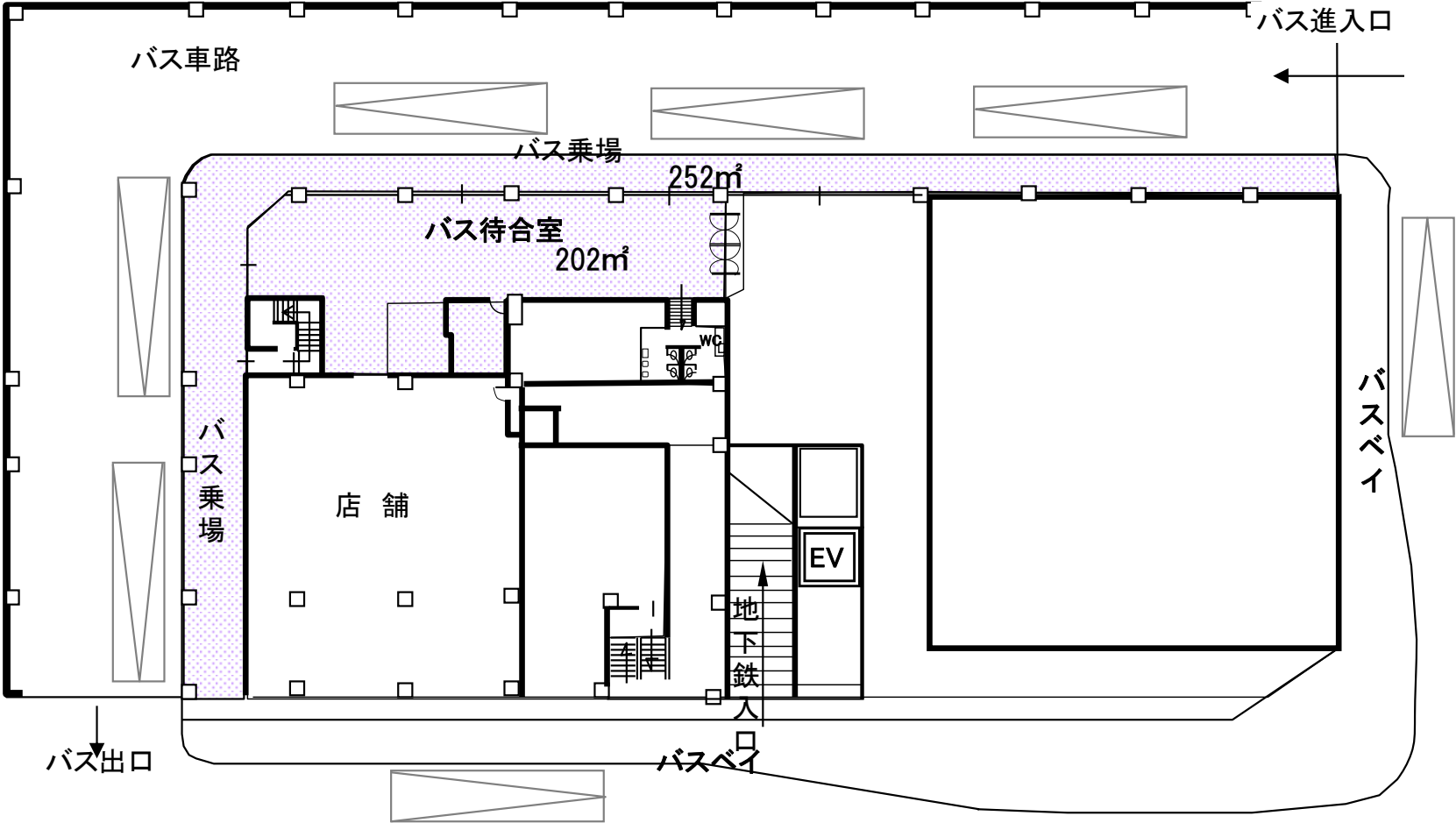
札幌新道

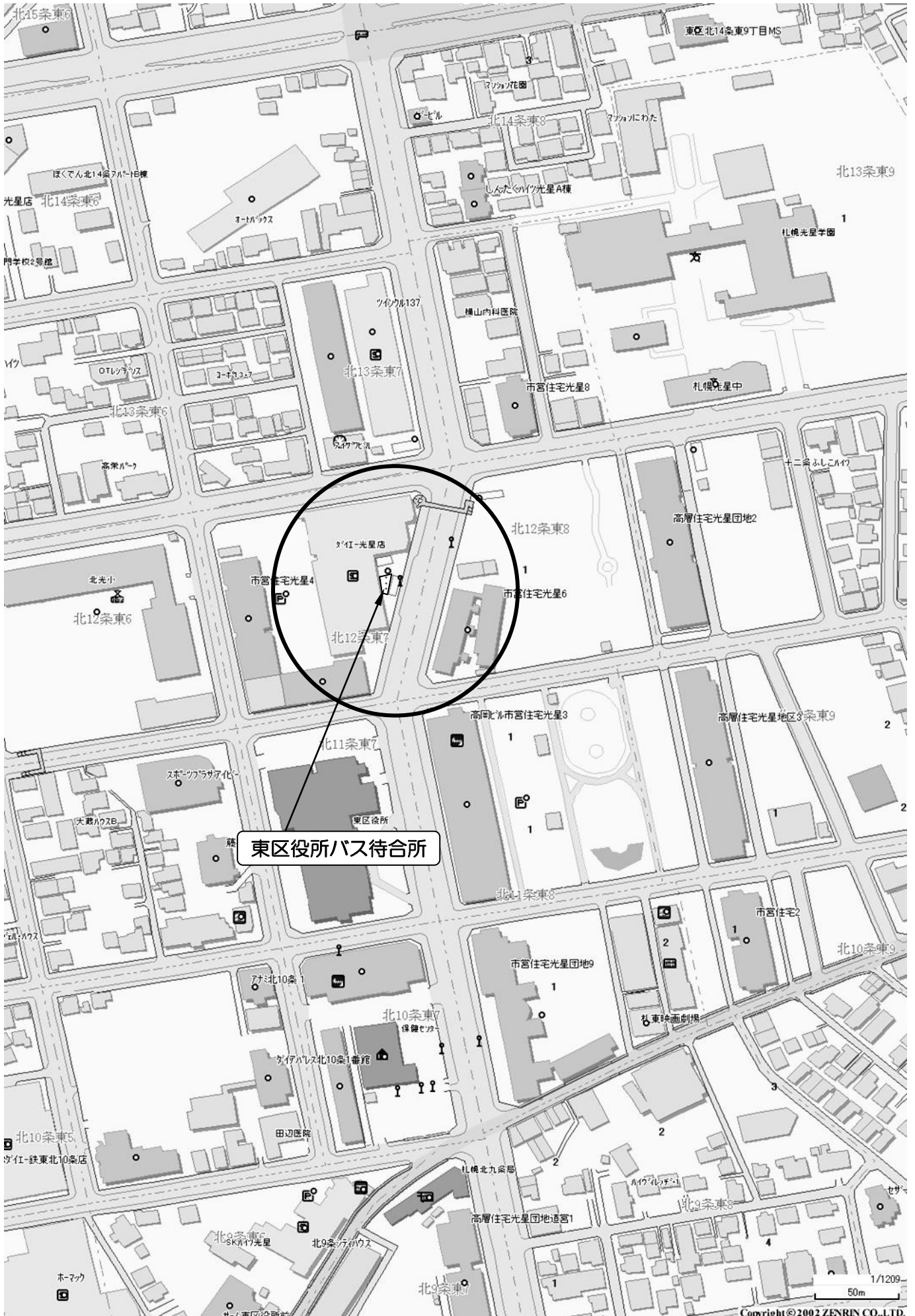


環状通東バスターミナル

環状通東バス待合所見取図

札幌市東区北15条東16丁目

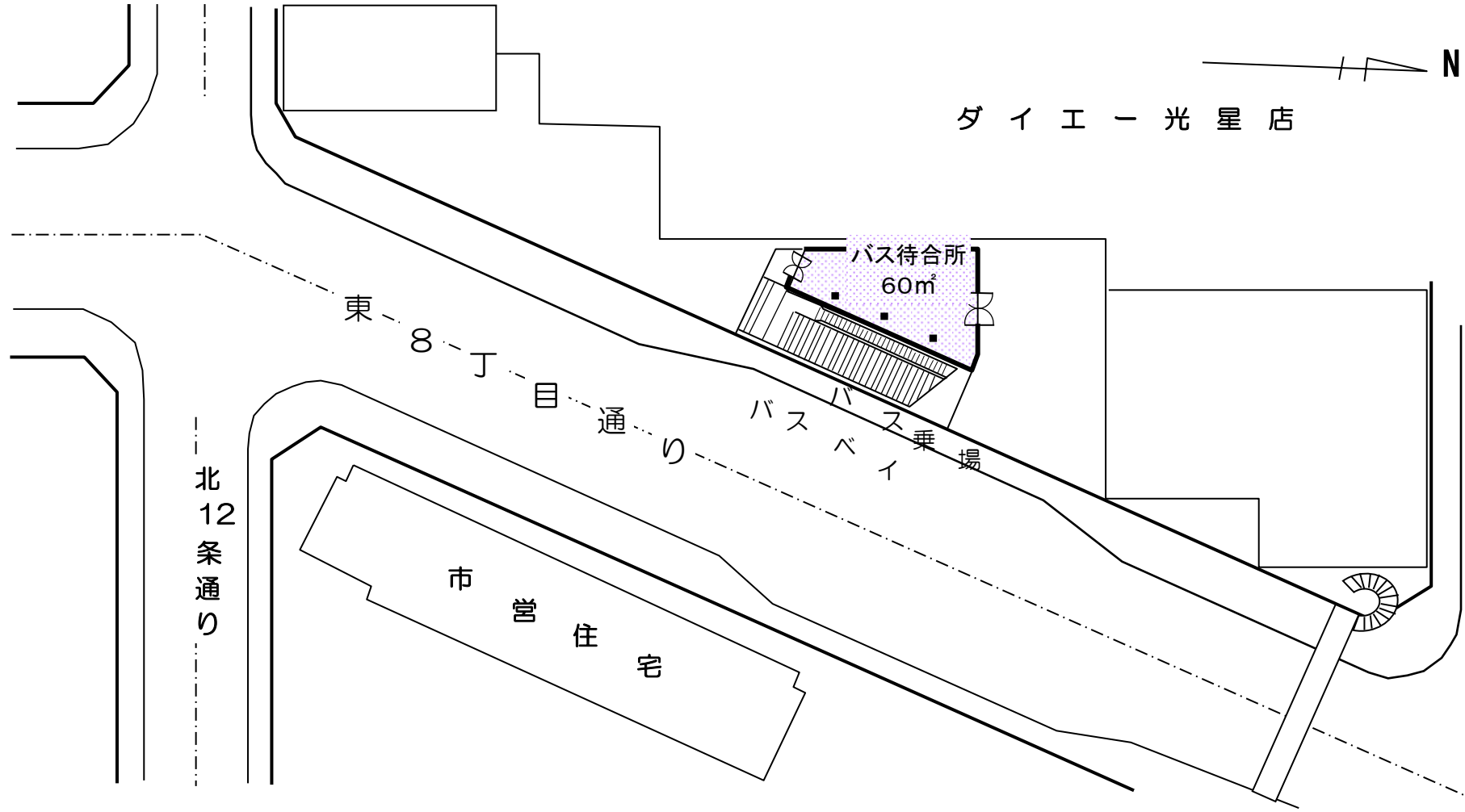




東区役所バス待合所

東区役所前バス待合所見取図

東区北12条東7丁目



(ファックス送信用)

令和4年度除雪業務稼働報告
様

札幌市交通局

業務名

社名

実施日	年	月	日								
実施場所											
機種		バケット		可変プラウ		バックホウ		グレーダー		ダンプ	
稼働時間	夜間										
	昼間										
	時間	時 分 ~ 時 分									

※ この様式により難しいときは別様式とする。

(ファックス送信用)

令和4年度除雪業務稼働報告

札幌市交通局高速電車部運輸課 様

業務名

社名

実施日	年	月	日
実施場所			
稼働時間	時 分 ~ 時 分		

※ この様式により難しいときは別様式とする。

車 両 運 転 日 報

令和 年 月 日

曜日 天候 車両名 号車

時間 区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	
作 業																									
移 動																									
修 理																									
待 機																									

(注) 作業時間は実稼動時間を記入すること。

作業開始料	作業終了料	実働走行料

記 事

降雪 cm

作 業 区 間	作 業 内 容	摘 要

業者名 _____

(例)

車両運転日報

令和 年 月 日

曜日 天候 車両名 タイヤショベル(可変プラウ) 号車

時間区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	
作業			■	■	■	■																			3:00 昼 0:30 夜 2:30
移動																									
修理																									
待機																									

(注) 作業時間は実稼動時間を記入すること。

作業開始料	作業終了料	実働走行料
記入しないでください		

記 事

降雪 ○○cm

※ 除雪、排雪、路面整正等の記入をしてください。(仕様の中で出動が10cm以上ですので記入に注意のこと。)

作業区間	要
○○バス発着場・○○バスターミナル	

業者名

区分	課長	係長	係
課			主任

タイヤショベル(バケット)稼働内訳月報

令和 年 月 日

札幌市交通事業管理者
交通局長 様

契約者 (住所)

(氏名)

印

月分

(現場責任者)

印

【 除雪業務】

日付	稼働時間		待機	施設名	備考
	昼間	夜間			
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
合計					

昼間(6時~21時)

時間 ×

円=

円

分÷10 ×

円=

円

夜間(21時~6時)

時間 ×

円=

円

分÷10 ×

円=

円

交通誘導員(昼間)

時間 ×

円=

円

分÷10 ×

円=

円

交通誘導員(夜間)

時間 ×

円=

円

分÷10 ×

円=

円

合計

円

区分	課長	係長	係
課			主任

タイヤショベル(可変プラウ)稼働内訳月報

令和 年 月 日

札幌市交通事業管理者
交通局長 様

契約者 (住所)

(氏名)

印

月分

(現場責任者)

印

【 除雪業務】

日付	稼働時間		待機	施設名	備考
	昼間	夜間			
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
合計					

昼間(6時~21時)

時間 ×

円=

円

分÷10 ×

円=

円

夜間(21時~6時)

時間 ×

円=

円

分÷10 ×

円=

円

交通誘導員(昼間)

時間 ×

円=

円

分÷10 ×

円=

円

交通誘導員(夜間)

時間 ×

円=

円

分÷10 ×

円=

円

合計

円

区分	課長	係長	係
課			主任

バックホウ稼働内訳月報

令和 年 月 日

札幌市交通事業管理者
交通局長 様

契約者 (住所)

(氏名)

印

月分

(現場責任者)

印

【 除雪業務】

日付	稼働時間		待機	施設名	備考
	昼間	夜間			
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
合計					

昼間(6時~21時)

時間 ×

円=

円

夜間(21時~6時)

分÷10 ×

円=

円

交通誘導員(昼間)

時間 ×

円=

円

交通誘導員(夜間)

分÷10 ×

円=

円

合計

円

区分	課長	係長	係
課			主任

グレーダー稼働内訳月報

令和 年 月 日

札幌市交通事業管理者
交通局長 様

契約者 (住所)

(氏名)

印

月分

(現場責任者)

印

【 除雪業務】

日付	稼働時間		待機	施設名	備考
	昼間	夜間			
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
合計					

昼間(6時~21時)

時間 ×

円=

円

夜間(21時~6時)

分÷10 ×

円=

円

交通誘導員(昼間)

時間 ×

円=

円

交通誘導員(夜間)

分÷10 ×

円=

円

合計

円

区分	課長	係長	係
課			主任

ダンプトラック稼動内訳月報

令和 年 月 日

札幌市交通事業管理者
交通局長 様

契約者 (住所)

(氏名)

印

月分

(現場責任者)

印

【 除雪業務】

日付	稼動時間		待機	施設名	備考
	昼間	夜間			
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
合計					

昼間(6時~21時)

時間 ×

円=

円

夜間(21時~6時)

分÷10 ×

円=

円

交通誘導員(昼間)

時間 ×

円=

円

交通誘導員(夜間)

分÷10 ×

円=

円

分÷10 ×

円=

円

合計

円

区分	課長	係長	係
課			主任

交通誘導員稼働内訳月報

令和 年 月 日

札幌市交通事業管理者
交通局長 様

契約者 (住所)

(氏名)

印

月分

(現場責任者)

印

【 除雪業務】

日付	稼働時間		待機	施設名	備考
	昼間	夜間			
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
合計					

交通誘導員(昼間)

時間 ×

円=

円

分 ÷ 10 ×

円=

円

交通誘導員(夜間)

時間 ×

円=

円

分 ÷ 10 ×

円=

円

合計

円

業 務 完 了 届

年 月 日

札幌市交通事業管理者
交通局長

住 所
受託者 商号又は名称
職・氏名 印

業務名 _____

上記業務は、 年 月 日に完了したのでお届けします。

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

-----（以下、札幌市交通局使用欄）-----

受 付	年 月 日	完了を確認した職員 (氏名) 印
-----	-------	---------------------

課長	係長	係

この業務の完了検査に係る検査員に下記の者を命じ、
年 月 日に検査を実施してよろしいか。
検査員 (役職・氏名)

環境方針

1 基本理念

札幌市役所は、地球環境への負荷を継続的に低減するため、エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減など、環境配慮取組の推進に努めてきました。

近年、気象災害をはじめとした気候変動の影響が深刻化する中、脱炭素社会の構築に向けて、気候変動対策は大きな転換期を迎えています。

札幌市においても、地球の平均気温の上昇を1.5℃に抑える努力を追求するというパリ協定の目的を踏まえて、2050年の目標に「温室効果ガス排出量を実質ゼロにする（ゼロカーボン）」を設定するとともに、2030年についても高い目標を掲げて温室効果ガスの排出量の削減に取り組んでいくこととしました。

札幌市役所は、市域の温室効果ガスの約6%を排出する市内最大級の事業者であり、自ら排出量の削減に率先して取り組む姿を市民・事業者へ示していくことが必要です。

そのため、徹底した省エネルギー対策を進め、そのうえでどうしても必要なエネルギーは再生可能エネルギーへと転換していくことを基本的な方向として、環境マネジメントシステムによる継続的改善を図り、札幌市役所の事務事業に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量を着実に削減していきます。

また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点を踏まえ、環境配慮取組を推進することで、温室効果ガス排出量の削減のみにとどまらず、経済、社会分野の統合的解決を目指すとともに、市民・事業者・行政が協働し、一体となって脱炭素社会に向けて取り組むことで、「心豊かにいつまでも安心して暮らせるゼロカーボン都市『環境首都・SAPPORO』」の実現を目指してまいります。

2 基本的方向

全ての部局は、所管する事務事業について、環境に関する法令を遵守することはもとより、SDGsの視点も踏まえながら環境配慮取組を推進し、脱炭素社会の実現に向けて、以下の項目に重点的に取り組みます。

- 1 徹底した省エネルギー対策を進めます。
- 2 再生可能エネルギーの導入を拡大します。
- 3 移動における脱炭素化を進めます。
- 4 廃棄物の発生・排出を抑制し、省資源・資源循環を推進します。
- 5 環境負荷の少ない製品やサービスを利用します。
- 6 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。
- 7 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。

この環境方針による環境活動の成果は、市民に公表するとともに、市民からの意見を市政運営に反映させていきます。

令和3年4月1日

札幌市長 秋元克広

札幌市環境局